

エコフェスひたち2024出店要項（飲食・食品）

1 出店に当たっての留意事項

(1) ごみの抑制

ア 環境に配慮したイベントですので、ごみの発生の抑制に努めてください。

※リユース食器の使用を推奨します。使用を希望する場合は、事前に事務局へ連絡ください。

イ 会場内にはごみ箱は設置いたしませんので、各自で用意して必ず持ち帰ってください。

(2) ガスボンベの取り扱い

ガスボンベの取り扱いには十分に注意してください。当日、消防署の立ち入り検査があります。

(3) 消火器の準備

火気器具（ガスコンロ、電気調理器、発電機等）を使用する場合は、消火器を準備してください。当日、消防署の現地確認があります。

(4) 食品の取扱い

保健所への「食品取扱（出店）届」の提出や手続きは、各出店者が行ってください。

（問合せ先 日立保健所衛生課 Tel 0294-22-4190）

2 出店料

(1) テント1張 10,000円、テント半分 6,000円の出店料をお願いいたします。

(2) 出店料については、出店決定の通知到着後に払い込みいただきますようお願いいたします。

(3) 出店料の払い込み方法につきましては、いずれかをお選びください。

①口座振込 振込先は出店決定後、通知にてお知らせいたします。

※振込手数料の御負担をお願いします。

②現金払い 事前に事務局（市環境推進課）の窓口でお支払いください。

3 出店スペース・備品

(1) 会場は新都市広場で、テントを使用します。位置は後日お知らせします。

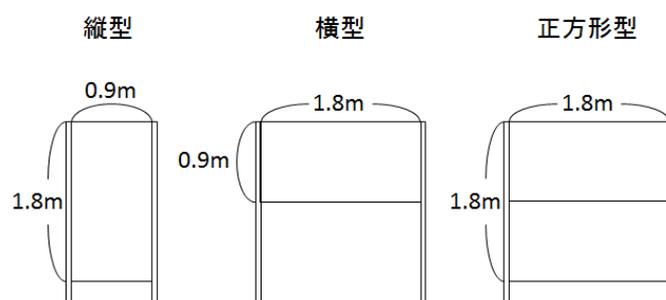
(2) テントの大きさは、5.4m(幅)×3.6m(奥行き)×2.1m(高さ)です。半分 2.7m(幅)×3.6m(奥行き)×2.1m(高さ)の使用も可とします。

テント1張に机6本、イス10脚、テント半分に机4本、イス6脚がセットとなります。

(3) 電源（100V用）、仕切り用のパネルボードも貸出しますので、必要な場合はお知らせください。それ以外に必要なものは、出店者が用意してください。

(4) 200Vなどの使用については、事前に事務局へ連絡し、これに関わる電気工事は各自でお願いします。電気器具や延長コード・ケーブルドラム類は各自でご用意ください。

(5) 仕切用パネルボードの使用を希望する場合は、必要な枚数と形を報告してください。



(6) テントの転倒防止のための錘は、事務局側で準備します。

4 まちのコインの活用について

(1) 全国で展開されているコミュニティ通貨アプリ「まちのコイン」が、4月16日に日立市でスタートしました。アプリをインストールし、ユーザー登録することで、地域活動などに参加するとポイント（日立市では“タッチ”と呼びます）を獲得でき、獲得したタッチを加盟スポットで利用することができます。詳しくは別紙の資料「始めよう！！まちのコイン」を御覧ください。

(2) 今年度のエコフェスひたちにおいては、まちのコインを活用いたします。

例えば、「来場者が出店ブースでタッチを使うことで、出店者から特別なサービス（例えば大盛無料など）を受けられる」、「出店者側で準備したアンケート等に答えた来場者にタッチをあげる」などの活用です。

今回の出店申込の際に、まちのコインに賛同いただけるか否かについても御回答いただきます。また、賛同いただける場合は、タッチをあげるときの来場者に依頼する内容やタッチをもらうときに来場者に提供するサービスなどの具体内容についても記載いただきます。

(3) なお、タッチをもらう、もしくはあげる時は、来場者がスマートフォンを使ってQRコードを読み取る方法で行います。QRコードの発行については事務局で行います。御不明点は事務局までお尋ねください。

5 チラシ等の電子化について

(1) 今年度からは、環境保全の観点で、できる限りペーパレスで実施いたします。このため、チラシや会場レイアウトを掲載したパンフレットを紙面で配布することを控えさせていただきます。

(2) これらはPDFデータで担当者様にメール等でお送りしますので、紙面で必要な場合は、お手数ですが、各自で印刷をお願いいたします。また、来場者にも、会場内に設置したQRコードからチラシやレイアウト図を読み取っていただく予定です。ただし、スマートフォンをお持ちでない方のために、紙での準備も行います。

6 看板

(1) テントには、必ず看板を掲示してください。規格の指定はありません。

(2) 看板は各出店者で作成してください。なお、下記業者でも取り扱っていますので、希望する場合はご相談ください。

自由工房 日立市宮田町 3-3-18 TEL : 0294-22-0217 FAX : 050-8007-7097

mail jk-a.kuribo0707@net1.jway.ne.jp

(3) イベント終了後は、各出店者で看板を持ち帰っていただきますようお願いいたします。

7 物品の搬入・搬出

出店者に対し、別途連絡いたします。

8 駐車場

希望する出店者に対し、当日のみ会場周辺の駐車場（1台分）を用意します。（駐車場所は後日連絡いたします。会場から離れた場所になります。）

9 食事券利用の協力

エコフェスひたち2024実行委員会では、当日に会場内のみで使用出来る食事券を配布します。食事券の取扱いに御協力をお願いいたします。

- (1) 100円単位の食事券を発行します。
- (2) 有効日は、7月20日（土）のみとします。
- (3) イベント終了後、「エコフェスひたち2024実行委員会 委員長 秋山 竹彦」宛の請求書（食事券添付）を事務局（市環境推進課）へ提出してください。後日、代金をお支払いいたします。

10 その他

- (1) 出店希望が多数の場合は、内容などを考慮し、事務局で出店者を決定します。
- (2) 出店時のメニュー表の提出をお願いします。
- (3) 開会式を7月20日（土）午前9時50分から、新都市広場特設ステージで行いますので、各団体から代表者数名の参加をお願いします。

11 締切・提出先

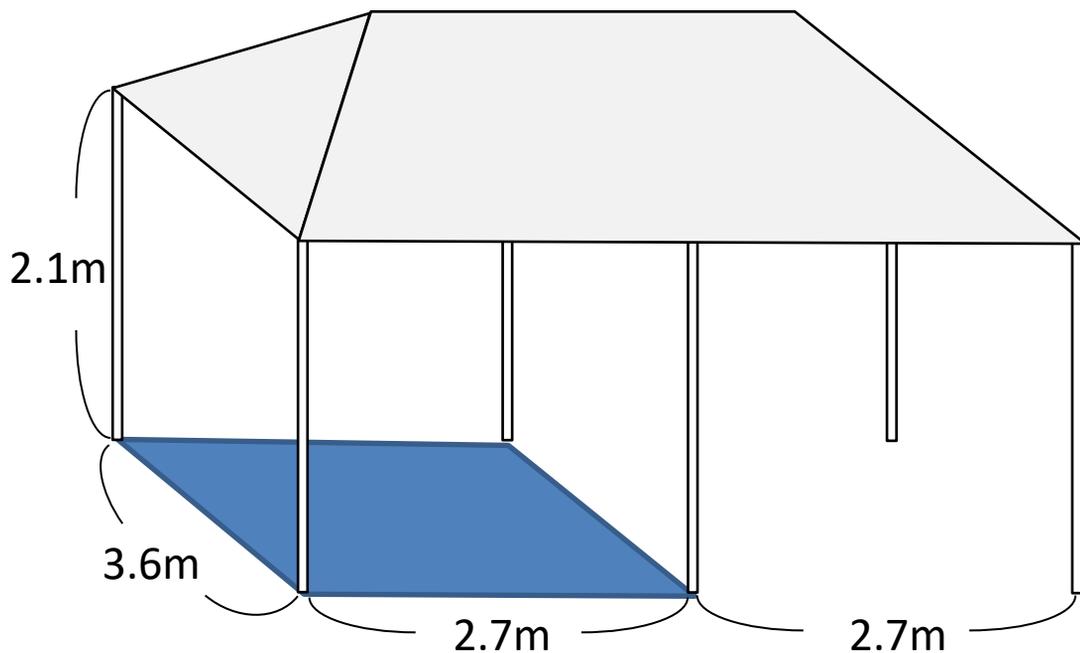
5月20日（月）までに「出店申込書（別紙2）」を事務局まで送付してください。

エコフェスひたち2024実行委員会事務局
日立市生活環境部環境推進課（担当：川邊）
〒317-8601 日立市助川町1-1-1
TEL 0294-22-3111（内線298）
FAX 0294-21-5016
Eメール kankyo@city.hitachi.lg.jp

以上

参考 屋外での出店ブースの形状

1ブース(テント半張り) 9.72㎡



テント半張りを基本形としますが、
テント1張りやテント1.5張りといった出店も可能です。